

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

= きしわだ = **推進員だより**

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

年末年始のごみ・し尿の収集日程について

	収集地区	収集最終日	収集開始日
普通ごみ	月・木曜日地区	12 月 30 日(木)	1 月 6 日(木)
	火・金曜日地区	12 月 28 日(火)	1 月 7 日(金)
	水・土曜日地区	12 月 29 日(水)	1 月 5 日(水)
空きビン・空きカン	水曜日地区	12 月 29 日(水)	1 月 5 日(水)
	木曜日地区	12 月 30 日(木)	1 月 6 日(木)
	金曜日地区	12 月 24 日(金)	1 月 7 日(金)
プラスチック類	月曜日地区	12 月 27 日(月)	1 月 10 日(月)
	火曜日地区	12 月 28 日(火)	1 月 11 日(火)
	水曜日地区	12 月 29 日(水)	1 月 5 日(水)
	木曜日地区	12 月 30 日(木)	1 月 6 日(木)
	金曜日地区	12 月 24 日(金)	1 月 7 日(金)
粗大ごみ	年末の粗大ごみ受付は、12 月 29 日(水)午後 5 時 30 分までです。場合により年内に収集できない場合がありますので、年内の収集をご希望の方はお早めにお申し込みください。 また、年始の粗大ごみ受付は、1 月 5 日(水)午前 9 時 00 分より開始します。 【申込み】 粗大ごみ申込専用電話 TEL (433)0053		
し尿	年内は 12 月 29 日(水)までです。 臨時に、し尿の収集を必要とされる家庭は、12 月 28 日(火)午前中までに、し尿収集業者に連絡してください。ただし臨時料金が必要になります。 また、年始は 1 月 5 日(水)より平常通り収集いたします。 【問い合わせ】 生活環境課 TEL (423)1461		
清掃工場への 直接搬入	年末の直接搬入	12/20(月)～30(木)	9 時～17 時まで(土、日を除く)
		12/31(金)	9 時～正午まで
	年始の直接搬入	1/5(水)～1/6(木)	9 時～17 時まで
		1/7(金)～	平常どおり 13 時～17 時まで

ごみの行方～出されたごみは何処へ～

私たちが日ごろ出しているごみはどこへ行って、どう処理されているのでしょうか？今回は、廃食用油についてお話をさせていただきます。

岸和田市では、平成4年6月から、ごみとして捨てられ、生活排水として河川に流れ込んでいた「廃食用油」の分別回収を実施しました。

廃食用油は、岸和田市廃棄物減量等推進員や町会役員の方の立会いのもと年に2回、校区ごとに各町会館など決められた場所で回収を行なっています。

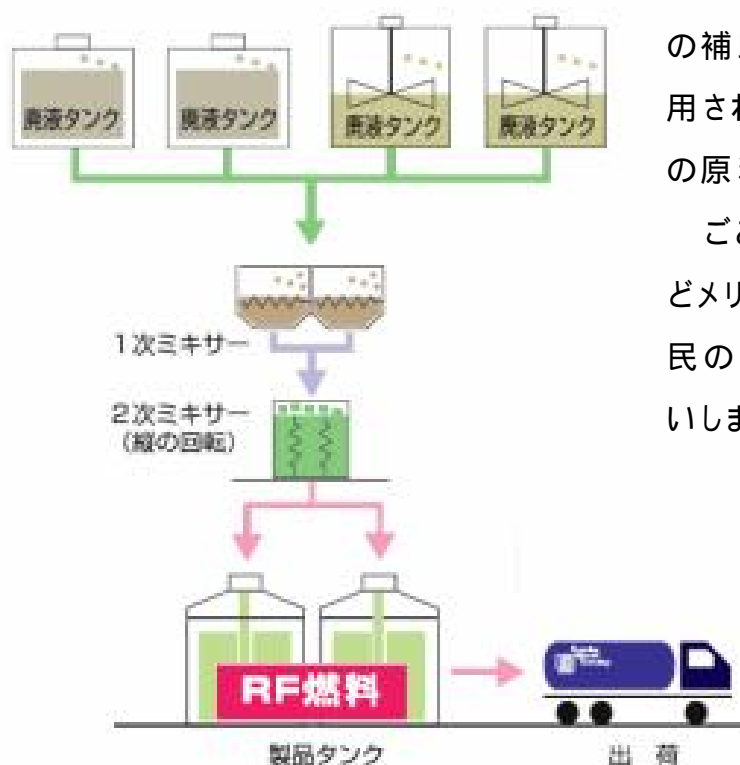
回収された廃食用油は、リマテック株式会社（岸和田市地蔵浜町11番地の1）に搬入され、中間処理をします。右の写真は工場のプラントです。

搬入された廃食用油は、まず貯蔵タンクに入ります。そして、汚泥や廃アルカリ、廃酸などと調合した後、1次ミキサー、また2次ミキサーで混練し「RF」を製造します。

RFとは、(Reclaiming(廃物や物から再生利用する)/Fuel(燃料))と称したものです。

このRFは、セメント工場でセメント焼成用の補助燃料(石炭の代替品)として有効利用されています。また、その燃え殻もセメントの原料として再利用をしています。

ごみ減量と資源化、地球環境への配慮などメリットの多いリサイクル事業ですので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



標語・ポスター並びに善行者の表彰

まちを美しくする市民運動推進協議会では、まちの美化及び健全な青少年の育成、緑を増やす運動の推進に取り組んでいます。これらをテーマに、毎年標語ポスターの募集と、地域で協議会同様の推進に尽くされた善行者を町会より推薦していただき表彰を行っています。

平成 22 年 11 月 7 日(日)に、「標語・ポスター並びに善行者の表彰式」を東岸和田市民センターで開催しました。来賓をはじめ各種表彰者 46 名が出席し、各賞の授与が行われました。

入選作品 (抜粋)	市長賞	あいさつ 笑顔 思いやり 心のかよう街づくり
	議長賞	ピッカピカ まちもこころも ニッコニコ
	教育委員会賞	緑の芽 育てて集う 憩いの場
	会長賞	もう一度 生活見直し エコライフ
	岸和田市 町会連合会会長賞	泣かすまい 絆 友情 親心
	公園緑化協会賞	地きゅうさんにプレゼント みどりのふくと お花のぼうし



発火物の出し方について

冬の寒い時期を迎え、空気が乾燥する季節になりました。右記にあります発火物は、ごみ出しをする前に適切に処理されないとごみ収集車内また、クリーンセンター等で発火し、火災事故につながる恐れがあります。

発火物をごみとして出す際は、右記の留意点を参考に十分注意して出してください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

品目	分別区分	出し方・留意点
スプレー缶等	空きビン 空きカン	中身を使いきって、屋外の火気のない風通しのよい所で穴を開けて出してください。
ライター	普通ごみ	中身を使いきってから出してください。
乾電池	廃乾電池	+ 極と - 極をテープ等で絶縁してから出してください。
花火・マッチ等	普通ごみ	水に浸し湿らせてから出してください。

リサイクル品の無償譲渡会を行います

平成 23 年 2 月(予定)にリサイクル品の無償譲渡会を環境事務所(土生町 2 丁目 5 - 4)にて開催いたします。

市民の皆さんから提供していただいた家具をはじめ、ベビー用品、小物などのリサイクル品に 1 人一点応募していただき、後日抽選でお譲りいたします。

詳細は、広報きしわだ 2 月号でお知らせいたします。



「普通ごみ」「プラスチック類」の組成調査

普通ごみの指定袋制導入後、適正な分別が行われているかを検証するため、平成 22 年 6 月から 9 月にかけて「普通ごみ」、「プラスチック類」の組成調査を実施しました。

図 1 の普通ごみ組成割合を見ると、普通ごみが 67.5%、紙類が 17.9%、プラスチック類が 6.7%で、再生可能な紙類やプラスチック類が約 25%を占めています。項目中の普通ごみとは、生ごみ、草、枝、割り箸、紙おむつ、靴などです。



つぎに、図 2 のプラスチック類の組成割合では、容リプラが 61.3%、ペットボトルが 18.3%、不適正物が 12.6%となっています。項目中の容リプラとは、容器包装リサイクル法に適合しているプラスチック類です。また、不適正物とは、汚れたプラスチック類やライター、在宅医療用注射器、家電製品など金属が付いた物などです。

今回の調査でわかるように、「普通ごみ」や「プラスチック類」にもまだまだリサイクルできる物がたくさんあります。循環型社会の構築に向け、より一層の分別に、ご協力よろしくお願いいたします。

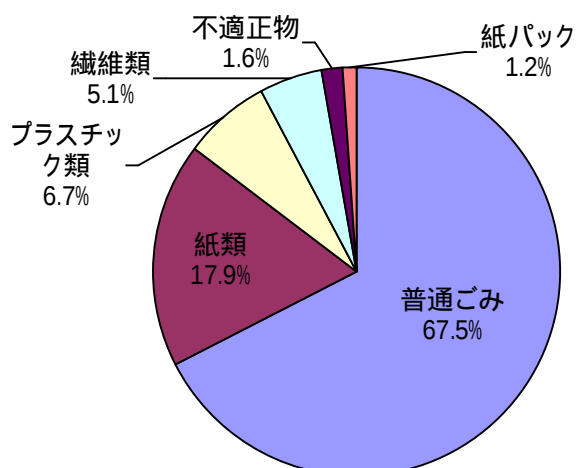


図 1 普通ごみ組成割合(重量比)

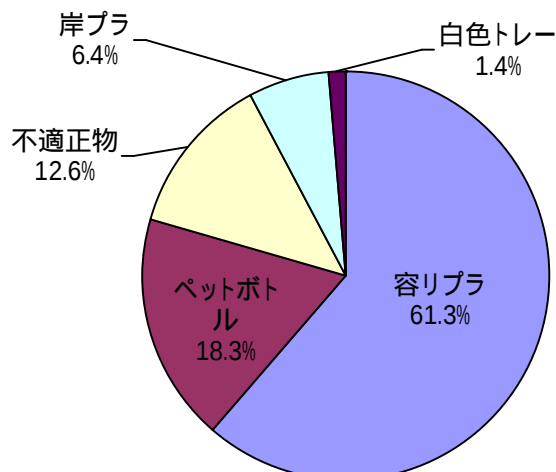


図 2 プラスチック類組成割合(重量比)